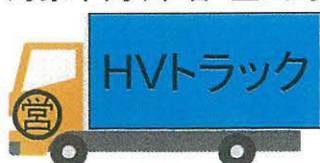


平成31年度 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(電動化対応トラック・バス導入加速事業)

I. 補助対象

1. 電動化対応トラック(EV、HV)の導入支援

- ① 大型HVTトラック(車両総重量12トン超)及び電気トラック : 営業用・自家用事業者
② その他のHVTトラック・バス : 自家用事業者
対象車両(車名・型式等をHPで公表中)



(車両総重量12トン超)



(車両総重量2.5トン以上)

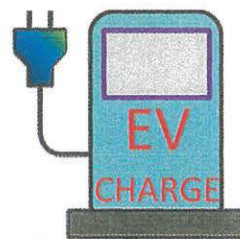
他に、HV車(車両総重量2.5トン超～12トン以下)



(乗車定員11人以上)

他に、EV車、PHV車

2. EV、PHVの充電に必要な充電設備の導入支援
普通充電設備／急速充電設備



II. 補助額 (予算総額 約9.5億円)

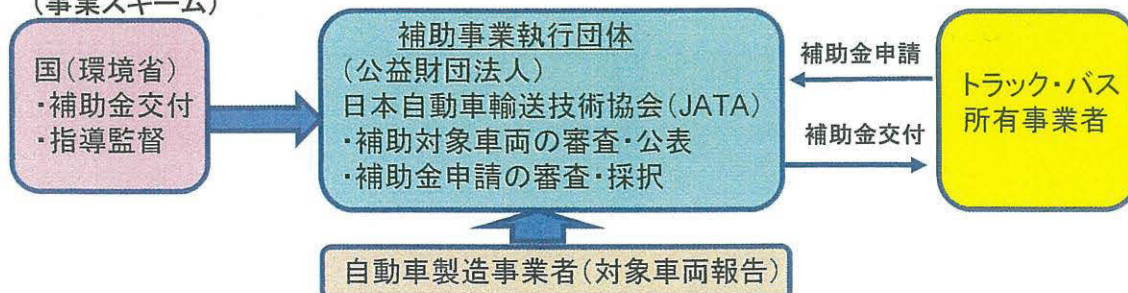
1. 標準的燃費基準の車両との差額
ハイブリッド車: 1/2、電気自動車(プラグインハイブリッド車を含む): 2/3
2. 充電設備の価格と充電設備工事費用の和(JATAが必要と認めた額の1/2)

III. 補助金申請受付期間

平成31年4月26日(金)～令和2年1月31日(金)

但し、対象車両を購入する前に申請する場合は、令和2年3月4日(水)までに購入(新規登録)

(事業スキーム)



詳細は、公益財団法人日本自動車輸送技術協会のURLをご覧ください。

http://ataj.or.jp/advanced_ev_truckbus/

公益財団法人 日本自動車輸送技術協会
【補助金執行グループ】
TEL03-6380-6773 担当 中島、林

補助対象事業者、補助対象車両、申請方法の関係

表 1 電動化対応トラック（車両総重量 2.5 t 超）

注 1)	トラックを事業の用に供する者		申請の方法		補助金額
	自家用 (白ナンバー)	事業用 (緑ナンバー)	通常申請 注 2)	実績申請 注 3)	
E V	○	○	○	○注 6)	標準車との差額注 4) の 2/3
H V	○	○ (車両総重量 12t 超)	○	○注 6)	標準車との差額の 1 / 2
		× (車両総重量 12t 以下)			

表 2 電動化対応バス（定員 11 人以上）

注 1)	バスを事業の用に供する者		申請の方法		補助金額
	自家用注 5) (白ナンバー)	事業用 (緑ナンバー)	通常申請 注 2)	実績申請 注 3)	
E V ・ P H V	○	×	○	○注 6)	標準車との差額注 4) の 2/3
H V	○	×	○	○注 6)	標準車との差額の 1 / 2

表 3 電気自動車用充電設備

注 1)	申請事業者	申請の方法	補助金額
	本事業（先進環境対応トラック・バス事業を含む。）で導入する EV・PHV の充電に必要な充電設備を導入する事業者に限る。	通常申請注 2)	J A T A が認めた額の 1/2

注 1) ・EVとは、電気を動力源とし、かつ、動力源とする電気を外部から充電する機能を備えている電気自動車

・HVとは、エンジンとモーターを組合せた動力源を持つ自動車(ハイブリッド自動車)

・PHVとは、外部電源から充電できるタイプのハイブリッド自動車(プラグインハイブリッド自動車)

注 2) 申請に係る車両又は充電設備を購入する前に「補助金交付申請書」を提出する場合

注 3) 申請に係る車両を購入後、「補助金申請書兼完了実績報告書」を提出する場合、

注 4) 同規模かつ同等仕様の最新燃費基準に適合したディーゼル自動車の価格と補助金申請自動車の価格(架装物等動力構造以外の部分に係る費用を除く)の差額

注 5) 自家用バスによる有償旅客運送事業者を除く

注 6) 国土交通省の型式指定申請車、新型届出車であること。又は先進環境対応トラック・バス導入加速事業の平成28～30年度において補助対象車両として申請実績があり、かつ、パワートレイン系の改造内容が変更されていないこと。